

市営住宅の入居者を募集します



入居資格

- 次の全ての条件を満たす方
- ① 持ち家がなく、住宅に困っている。
 - ② 婚約者を含む同居親族がいる、または単身の場合、満60歳以上で自立できる。
 - ※足尾・栗山地域を除き、単身の方は2DKまたは3Kの住宅が対象になります。
 - ③ 市税や上下水道使用料の滞納がなく、扶養控除などを除いた月の平均所得が15万8,000円(未就学児童がいる世帯は21万4,000円)以下である。
 - ④ 市内または県内の隣接市町に住所を有し、入居者と同年以上の収入があり、独立して生計を営む連帯保証人がいる。
- 申込方法** 申込書に記入し、必要書類を添えて各申込先へ持参。
申込期間 7月17日(火)～30日(月)
 ※日光・足尾・栗山地域の住宅は、全て随時募集。
- 注意事項**
 ※家賃は所得により決定します。
 ※敷金は家賃の3カ月分で前納です。
 ※共益費が別途必要です。
 ※申込者多数の場合は抽選します。
 ※暴力団員は入居できません。
 ※退去時は、入居時と同等の原状回復が義務付けられています。

地域	名称	間取り	階数	戸数	家賃(円/月)	優遇対象住宅	備考	
清原住宅		3K	4階	6戸	8,800~28,000	有	浴槽・風呂釜なし 駐車料別途 (2,000円/台)	
			2・3階	3戸				
			1階	6戸				
今市	松原住宅	4DK	2階	1戸	21,000~57,100	無	浴槽・風呂釜あり 駐車料別途 (2,000円/台)	
			2・3階	3戸				
	倉ヶ崎住宅	3DK	1階	1戸	17,500~50,300	有		
			3階	1戸				無
			2DK	1戸				
明神住宅	2LDK	3階	1戸	21,700~58,200	無			
		3階	1戸			22,400~59,300		
藤原	下原住宅	3K	1-2階	1戸	12,600~30,000		無	浴槽・風呂釜なし メゾネット

※優遇対象住宅・・・①身体障がい1～4級の方がいる世帯 ②精神障がいの方がいる世帯 ③18歳未満の子が3人以上の多子世帯 ④高齢者世帯(60歳以上) ⑤20歳未満の子を扶養する寡婦の世帯。これらの世帯の方は、抽選会1回開催に当たり2回抽選を行うことができる場合があります。優遇対象住宅の有無は、申込みの状況により変わります。

地域	名称	間取り	階数	戸数	家賃(円/月)	優先対象世帯	備考
今市	倉ヶ崎住宅	2DK	3階	1戸	21,700~58,200	表下※の世帯	浴槽・風呂釜あり 駐車料別途 (2,000円/台)

※優先対象世帯・・・下肢障がい2級以上の方がいる世帯またはそれと同等として入居者選考委員会が認めた世帯

とちぎの元気な森づくり事業

「明るく安全な里山林整備事業」

元気な森林を次の世代に引き継いでいくためのとちぎの元気な森づくり事業。その中で、市が主体となって実施している「明るく安全な里山林整備事業」について、お知らせします。

整備の目的と内容

- ① 将来まで守り育てるために
希少な野生動植物などが生息・生育する自然環境や優れた自然景観を保全したり、自然との触れ合い機能を向上させたりするために、藪の刈り払いや樹木植栽、遊歩道整備、標識設置など、地域が将来まで守り育て残したい里山林を整備します。



芹沼整備地の様子

③ 野生獣被害を軽減するために

野生獣被害が発生したり、発生する恐れがあったりする田畑などに隣接する里山林の不要木の除去や藪の刈り払いなどを実施し、野生獣を人に近づけないようにします。

- ◆平成23年度の整備実施場所
- 平ヶ崎 ○室瀬 ○小倉
- 岩崎 ○猪倉 ○横川
- 湯西川



猪倉整備地の様子

④ 生物多様性モデル林整備事業

従来の里山林の姿を取り戻し、失われつつある生物多様性の保全・再生に取り組みするため、モデル的な整備・管理を行います。

整備された森林の保全・維持管理

整備された森林は、森林所有者と市との協定により、他の用途への転用が10年間禁止されるなどの保全措置が取られます。また、整備された

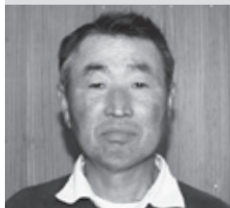
森林・団体の募集

森林を維持管理する団体に対し、1ha当たり年間5万円の維持管理費が、整備後4年間交付されます。

市内の自治会や地域組織などの団体で、里山林整備事業を活用して地域周辺の森林整備を検討される場合は、気軽にご連絡ください。事業内容などの説明に伺います。なお、事業実施に当たっては、森林所有者と維持管理団体、市が協定を結びます。

- くわしくは
- 農林課 ☎(21) 5172
 - ①産業建設課 ☎(54) 1114
 - ②産業建設課 ☎(76) 4107
 - ③産業建設課 ☎(93) 3117
 - ④産業建設課 ☎(97) 1133

維持管理団体紹介



代表
神山恒夫氏
下猪倉
里山整備組合

5、6年前から農作物がインシシに荒らされるなどの被害がありました。そこで整備事業を活用し被害を減らすため、森林所有者で組合を立ち上げ、昨年からは田畑の耕作者の協力も得て、下草刈りなどを行っています。山での作業は危険も伴い、労力も掛かります。しかし、電気柵の設置を併せて行ったことで、被害はなくなりました。3年後には補助金の交付もなくなりますが、継続しなければならないことなので、地元の方の協力を募りながら活動していきます。